

各 位

株式会社 東北銀行

## 株式会社地域経済活性化支援機構の特定専門家派遣の活用について

株式会社東北銀行（取締役頭取 浅沼 新）は、3月28日、地元中小企業の事業再生支援や地域経済活性化への取組みの一環として、株式会社地域経済活性化支援機構（以下、「同機構」）の実施する「特定専門家派遣」に関する契約を締結いたしましたのでお知らせします。

本件は、東北地方の地方銀行としては初めての取組みとなります。当行は、同機構の保有するノウハウ・資源を活用し、個別企業の経営改善や事業再生につながる最適なソリューションの提供と、コンサルティング機能の一層の発揮に努めてまいります。また、個別企業再生のみならず、地域産業や企業グループなどの一体的再生や業態変革・業界再編なども視野に入れ、地域経済の新陳代謝と活性化に資するモデルの創造にも取り組んでまいります。

### 記

#### 1. 株式会社地域活性化支援機構の概要

本社所在地：東京都千代田区大手町一丁目六番一号大手町ビル9階

資 本 金：約 230 億 8,480 万円

設 立：平成 21 年 10 月

：平成 25 年 3 月 現名称に商号変更

株 主：預金保険機構等

主 な 業 務：事業再生支援業務、地域経済活性化支援業務

#### 2. 特定専門家派遣の概要

地域における事業再生・地域経済活性化事業活動の支援の担い手（金融機関等、事業再生子会社及び事業再生・地域活性化ファンドの運営会社）に対し、事業再生等の専門的なノウハウを持った人材を機構から派遣するもので、機構がこれまで培ってきた事業再生等のノウハウを専門家の派遣という形で地域金融機関に提供することにより、地域銀行が行う事業再生業務等のサポートを行うものです。



〒020-0023 盛岡市内丸3番1号

電話番号 019-651-6161

F A X 019-653-1291

ホームページ <http://www.tohoku-bank.co.jp>

3. 同機構の活用の効果

- (1) 事業再生・地域活性化ノウハウの蓄積
- (2) 経営改善や事業再生が必要な顧客に対するコンサルティング機能の強化
- (3) 支援を担う人材の育成

以上

【本件に対するお問い合わせ先】

融資統括部企業経営支援室（担当：三浦、菅原）

TEL 019-651-6161